

【別記】長野県が準用する「要領・基準類」及び「運用に関する手引き」等

(令和7年4月1日現在)

○国土交通省「要領・基準類」は以下のとおり。

要領・基準

・ 工事完成図書の電子納品等要領	令和5年3月
・ 土木設計業務等の電子納品要領	令和6年3月
・ C A D製図基準	平成29年3月
・ デジタル写真管理情報基準	令和5年3月
・ 測量成果電子納品要領	令和6年3月
・ 地質・土質調査成果電子納品要領	平成28年10月

ガイドライン類

・ 電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	令和6年3月
・ 電子納品運用ガイドライン【業務編】	令和6年3月
・ C A D製図基準に関する運用ガイドライン	平成29年3月
・ 電子納品運用ガイドライン【測量編】	令和6年3月
・ 電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】	平成30年3月

○納品時に使用するチェックシステムは以下のとおり。

- ・ 国土交通省から提供される電子納品チェックシステムの最新版
- ・ OCFの「SXF確認機能検定」に合格したソフトウェア
(CAD製図基準に基づいて作成された図面を見る場合)

○長野県では、工事帳票及び工事写真も電子納品の対象とし、オンライン電子納品を行うこととします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル(INDEX_C.XML、INDEX_D.XML)により管理されるものとします。

<参考資料>

- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 要領・基準一覧表」
https://www.cals-ed.go.jp/cr_i_point/
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 ガイドライン一覧表」
http://www.cals-ed.go.jp/cr_i_guideline/
- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準 電子納品チェックシステム」
http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/